

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい8き だい2ねん だい4かい だい2にち)
議事録

1 日時 2012(平成24)年2月19日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者18人

おうたいら きよかきん こうき すすき しんきん あん よんいり きん きんふあ ばく ちやんほ たかはし ろさ なかもり
ジュリア みどり、呉 潔、チャート デビト、中村 ジュデイス、那谷屋 ジンキー、
おばんご でげ、ころんつゐ かるる、るらん おりヴイエ、やなぎさわ あんな、えどもんど
ダンカン

(2) 事務局

やまざき きよくちやう よこやま しつちやう さとう かちやう いづか かちやう にしやま かちやう きくち かちやう ほさ むかい かかりちやう
山崎 局長、横山 室長、佐藤 課長、飯塚 課長、西山 課長、菊地 課長補佐、向井 係長、
いじま かかりちやう ゆかわ しゆにん にしぐち せんもんちやうさいきん
飯嶋 係長、湯川 主任、西口 専門調査員

4 傍聴者 12人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

おばんご いんちやう かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんどだい かいだい にち かいさい
オパンゴ委員長「川崎市外国人市民代表者会議、2011年度第4回第2日を開催する。
ぼうちやうしや ぼうちやうしやじゆんしゆじこう まも ほんじつ た おわ ん いん ちんいん けつせき
傍聴者は傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日夕オワン委員と陳委員から欠席
の連絡があった。今日で第8期の最後の会議になる。川崎市市民・こども局長に來
ていただいているので、ごあいさつをお願いしたい。」

やまざき きよくちやう しんぞうごうけいかく なか しきく くだい たぶん かきやうせいしきく すすん かか
山崎局長「ご紹介いただいた川崎市市民・こども局長の山崎です。今日が第8期の外国人
市民代表者会議の最後の会議ということで、今までいろいろな審議をされてきたと思
うが、ここにご出席の代表者の皆さんの熱意が伝わってきた。2010年4月から
約2年間、熱心にご議論いただいたことに敬意を表したい。

かわさきし しんぞうごうけいかく なか しきく くだい たぶん かきやうせいしきく すすん かか
川崎市は新総合計画の中で施策の課題に多文化共生施策の推進を掲げている。2
005年に策定した川崎市多文化共生社会推進指針の中でも、代表者会議を外国人
市民の市政参加の大きな柱と位置づけ、充実をうたっている。本市にお住まいの、

現在118の国と地域から約31,000人の外国人市民の代表として皆さんは会議に臨まれてきたと思う。国籍、文化、性別等の違いを理解し合いながら意見をまとめる作業の中には、大変なご苦勞があったらと思う。この会議自体が多文化共生社会の実現を目指した取り組みであり、委員長、副委員長、各部長の方々ははじめ、皆様方の努力によって今日、無事に最終回を迎えることができた。本日は外国人市民に関する調査、年金制度、多文化理解教育、いじめ問題という4つのテーマで提言をまとめていくと伺っている。いずれの課題も、今後の市の外国人市民施策に重要な視点であり、市として会議の提言を尊重し、市政に反映するべく、これからも取り組んでいきたい。

第8期の会議は本日で終了するが、これまで代表者を経験された皆様は、地域の中で、この経験を生かして活躍されている。これからも地域のため、川崎市のために、積極的にご活躍いただくことをお願いしたい。

4月から、第9期の代表者会議が始まるが、募集にあたり、過去最多の応募をいただいた。これも第8期の皆様をはじめとする、今までこの会議に携わっていただいた方々のおかげだと思う。これからも、代表者会議へのお力添え、また本市の様々な取り組みへのご理解とご協力をお願いしたい。」

オバンゴ委員長「山崎局長、ありがとうございます。続いて、今日の日程と資料について事務局に説明をお願いします。」

(事務局佐藤課長が日程と配布資料について説明。)

オバンゴ委員長「前回の会議のまとめの報告を事務局をお願いします。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

オバンゴ委員長「それでは、議事に入る。本日は全体会で審議を行う。最初は2011年度提言について審議する。提言は1つずつ、事務局が読み上げたあと、審議を行う。では、「外国人市民に関する調査」の提言案を審議する。」

[外国人市民に関する調査の提言案について]

(事務局湯川主任が資料2-1に基づき、「外国人市民に関する調査」の提言案を読み上げ。)

オバンゴ委員長「今の提言について意見や補足、教育文化部会から質問等あるか。」

王副委員長「調査対象について聞きたい。川崎市在住の約31,000人の外国人市民全員を対象とするのか。「調査対象に日本人市民が含まれるような工夫」とあるが、具体的にどのような工夫が考えられるのか。」

チャート部長「外国人市民全員に調査するのではなく、専門家がサンプルを抽出して調査を行うという形を考えている。日本人の調査対象者としては、帰化した人や国際結婚で生まれた人は、外国人の経験を持っているが、外国人登録はしていない。その人々をどのようにリストアップするかは、市に任せたい。加えて、外国人とよく接している、または外国人の問題に詳しい日本人市民も調査対象としたいが、その人々に対して市が工夫してリストアップしてほしい、という意見も含まれる。」

王副委員長「では、外国人市民は世帯ごとに1人ずつ調査する形ではなく、選ばれた人が調査対象になるということか。」

チャート部長「調査対象者の決め方は、専門家や関係者と相談しながら決めてほしい。調査結果が本当に外国人市民の実態を反映するものとなるために、調査方法には

十分注意が必要だが、私たちは専門家ではないので、詳しい内容はあえて決めなかった。」

朴委員「調査項目に、教育、医療が入っているが、福祉も加えてほしい。」

オバンゴ委員長「では、調査項目に福祉を加えることに賛成の人は挙手して。」（賛成18人→決定）

事務局湯川主任「「福祉」を加える箇所は、資料2ページ目の5行目、教育、医療、その後福祉を加えるということでしょうか。」

オバンゴ委員長「それでよい。」

金委員「調査項目の生活全般に必要な情報の中に、防災情報も含めたほうがよい。」

チャート部会長「「生活全般」という言葉を入れたのは、日常生活の情報だけではなく、緊急時、いざというときの情報ということも含めるためにそうした。」

オバンゴ委員長「事務局に質問だが、本日の会議後に修正意見が出た場合、修正の対応は可能か。」

事務局飯嶋係長「資料3-1について説明したい。資料3-1に、年次報告書の作成スケジュールが書いてある。今日の会議で出た意見を受けて、2月24日に最終案を代表者の方々に発送する予定。それを確認いただき、3月2日までに意見等を事務局に連絡いただく形になっている。」

事務局湯川主任「提言案については、この会議の席で最終的な案を決めていただきたい。それを直したものを皆さんに送って、最終確認をしてもらう形になる。」

オバンゴ委員長「提言案について変更や修正についてはこの会議の中で決めなければならない。意味が分からない、言っていることが違っている、等の問い合わせは後日でも可能。では、修正したい所などあれば意見を言っていたきたい。」

柳澤委員「金委員の防災情報を入れるという案に賛成。特に困っていることの項目が、括弧で示されているので、防災情報もここに加えてはどうか。」

オバンゴ委員長「チャート部会長の説明にもあったように、調査する項目は、専門家の意見も入れて決めるという方向なので、今代表者会議で全ての調査項目を決める必要はないと考えるがいかがか。」

柳澤委員「全ての項目を決めるわけではなく、金委員は特に困っていることとして挙げたと思うので、入れてもよいのではないか。」

金委員「後ほど時間があれば、その点について話し合うということでしょうか。」

王副委員長「今後専門家と議論して調査項目を決めるということだが、調査項目のたたき台がある方が、調査の目的も伝わりやすいと思うがどうか。」

チャート部会長「だからこそ、出入国管理、住宅、社会参加、教育、医療、差別を受けたかどうか、という調査項目の例を挙げることで調査の範囲を示した。しかし、調査項目の数や、回答にどのくらい時間がかかるかなど、専門家の最終的な決定を縛りすぎないということも重要。よって、調査を計画するときは、外国人市民代表者会議の意見を尊重するとともに、専門家や関係者などの意見を聞きながら決定していくようにしてほしいということを提言している。」

オバンゴ委員長「個人的な意見だが、調査はセンシティブな問題もあるので、専門家が作成するほうがよいと考える。」

朴委員「災害に備える情報という意見が出たので、補足したい。川崎市では、「メールニュースかわさき」、防災気象情報、かわさきFM等多言語情報も含めた

防災情報を発信している。」

オパンゴ委員長「調査項目の中に、災害情報を入れるという提案があったが、提言案に加えるかどうか、決めたい。金委員からもう一度詳しく提案を説明してほしい。」

金委員「生活全般に必要な情報（災害情報を含む）、あるいは「特に困っていること」の中の「社会参加など」の直前に入れるという修正が考えられる。また、調査を行う際には、専門家や関係者などの意見を聞きながら決定していくようにと書いてあるので、「今期は大震災があったので、災害の情報を調査対象として加えてください」と述べる方法もある。」

コロンツイ委員「災害は当然大事なことだが、社会生活部会での問題について慎重に議論した中で、調査する時期にどのような問題が大きな問題になっているかわからないということもあり、あえて「生活全般」という表現にしようという結論になった。」

エドモンド部会長「私もコロンツイ委員の意見に賛成。災害のような大きな問題が起こったら、そのときにその問題について特別調査をやってもいいし、社会生活部会で長く審議した結果、このような形にまとまったのであれば、私たちは調査の専門家ではないので、シンプルな提言にした方がよい。」

朴委員「資料2ページ目の3行目、調査項目の「生活全般に」の部分を「調査項目としては災害情報も含めた生活全般に必要な情報を知っているか」というように修正してはどうか。」

オパンゴ委員長「では、この調査項目の部分を修正するかしないか決めたい。今のまま、修正しなくてよいという人は挙手して。（賛成15人→決定）では、修正しないことに決まった。では、年金制度に関する提言案に移りたい。」

[年金制度に関する提言案について]

（事務局湯川主任が資料2-2に基づき、「年金制度」に関する提言案を読み上げ。）

オパンゴ委員長「では、意見がある人は発言してほしい。」

チャート部会長「提言案について補足説明をしたい。3の「わかりやすい資料の作成」については、もともと直接市に提言するつもりだったが、年金は国の制度なので、広報についても国の担当ということが分かったので、この項目も国へ働きかけることにした。」

耿委員「すばらしい文章だと思う。修正の必要は全くない。」

朴委員「「3年以上」という脱退一時金の問題について、この提言で分かりやすく説明されている。」

オパンゴ委員長「何も意見がなければ、次は教育文化部会の提言に移る。教育文化部会の人から、質問等あるか。（なし）では、決をとりたい。」

<採決>案 年金に関する提言案は修正しない。（賛成18人→決定）

オパンゴ委員長「これで社会生活部会の提言は決定した。続いて、教育文化部会の多文化理解教育についての提言案を審議する。」

[多文化理解教育に関する提言案について]

（事務局西口専門調査員が資料2-3に基づき、多文化理解教育に関する提言案を読み上げ。）

オバongo委員長「では、この提言案について意見はあるか。」

チャート部会長「小項目1は、児童生徒1人につき、少なくとも年に1回、多文化理解教育を行うということか。それとも、各学校ごとに1年に1回行うということか。」

エドモンド部会長「学校で1回ではなく、すべての子どもが1年に1回以上多文化理解教育を受けるという意味である。」

呉委員「1年に1回以上ではなく、1学期に1回、あるいは1年に2回にしてはどうか。」

柳澤委員「今現在、川崎市では全ての小・中学校で多文化理解教育が行われている状況ではないので、全ての小・中学校で1回以上行うというところをまず、提言したい。学期ごとに行うかどうかは、その後考えるとして、まずは全ての小学校で行われてほしい。」

朴委員「教育文化部長のメンバー同士で話をした際に、年1回ではなく、2回、3回という話も出たが、多文化理解教育をやっているところもあればやっていないところもある中で、年3回というのは負担が大きいということもある。」

呉委員「日本語の表現として、全ての学校が年に2回以上行う、と強く提言したほうがインパクトがあると思う。」

コロナ委員「こちらが一方的に「やってください」といっても、結局、学校の気持ちややる気次第だと思う。1年に1回という点についても、1回あたり1時間以上とか、そこまで書かないと、年に1回5分しかやらないところも出る。年に1回とか3回とか、細かく決めすぎず、ある程度学校が自由にできるようにして、やる気を起こしてもらえれば、いいのではないか。」

エドモンド部会長「いろいろな小学校に講師として行くようになって10年近くになるが、小学校は1コマ45分という決まった単位があるので、年に1回の実施が、1日とか5分だけ、という形になる可能性は低い。また、1回、3回という回数の問題ではなく、全ての学校が平等に1回ぐらいい取り組んでほしい、という意図がある。年に2回、3回と強く求めると、3回実施する予算がないなどの理由で全く取り組まない結果になることを心配している。」

中森委員「小学校では5年生になると国際的な、外国に関しての授業があると担任の先生から聞いたことがある。教育委員会が全ての学校に取り組みを求めるときに、その授業を利用すれば、取り組みやすくなるのではないか。多文化理解教育を年1回とっているが、5年生のその授業で外国籍の方を招くという案の方が、よいのではないか。」

オバongo委員長「多文化理解教育は5年生だけに限られるということか。」

中森委員「5年生で外国に関しての授業を行う際に、外国籍の方を呼ぶことができれば、年に1回ぐらいいは、学校で外国の話が聞けるようになるのではないか。」

鈴木委員「「1年に1回」というところは私が提案した。第7期に1年に1回ということ提言したかったができなかったのも、第8期で提言したい。「私の学校は外国人の生徒がいないので、多文化理解教育をしなくてもいい」という学校もあったと聞いている。だから年1回以上、せめて1回、必ず多文化理解教育をやしてほしい。」

金委員「少なくとも1年に1回以上」というのは、1度もやっていない学校もあれば1年に1回以上やっている学校など、いろいろあり、それでは均等に川崎市内の子ども

もたちに多文化理解教育が行き届かないという問題があったので、まず均等に
するために1回以上、多文化理解教育を受ける機会を設けるという提案があった。強
制的に上から押し付けるものではないので、先生たちのモチベーションがないと、
教育効果がでないのではないかと指摘もその通りだが、すべての子どもたちに
機会を与えることをまず優先的に考えて、このような提言案になった。」

チャート部会長「川崎市内に多文化理解教育を行っていない小学校があれば、第一歩と
して、全ての学校で、年に少なくとも1回行ってもらったほうがいいと思う。」

事務局西口専門調査員「先ほど、1年に1回以上というところで、2つのご意見があり、
1つは、全ての児童生徒が1年に1回必ず受ける、もう一つは全ての学校で、どこ
かのクラスで1年に1回やるという2つの案が出ていると思う。全ての学校で1年に
1回、どこかの学年で1回行うということでよいなら、修正の必要はないが、全て
の児童生徒が1年に1回受けるという提言であれば、そのように修正することも
可能だが、いかがか。」

エドモンド部会長「学校で1回ではなく、全ての子どもが1年に1回受けるという形にし
たい。」

事務局西口専門調査員「では修正する場合は、小項目の1、「小・中学校において、全て
の児童生徒に対し、少なくとも1年に1回以上、多文化理解教育を行うよう推進す
る」という文章に修正するというのでよいか。」

オパンゴ委員長「今の修正案について、修正するかどうか決をとりたい。」

<採決>案 小項目1を事務局の提案のとおり、修正する。(賛成18人→決定)

耿委員「今の川崎市に、外国人生徒がいない学校はない、ということ的背景・理由に加えて
はどうか。」

王副委員長「小項目が変更になったので、背景・理由の所もそれに合わせて、「すべての
児童に」を加えて修正してほしい。」

柳澤委員「先ほどの耿委員の意見についてだが、実際外国人児童生徒が全ての学校にいる
かどうか調査していない。」

エドモンド部会長「外国人の子どもがいない学校でも、多文化理解教育は必要。」

コロンツイ委員「学校で外国人の生徒と関わりがなくても、社会に出て、町に出て出会うこ
ともあるので、外国人の生徒がいない学校こそ、多文化理解教育を行う必要がある。
外国人の生徒がいるかいないかは関係ないのではないか。」

オパンゴ委員長「「全ての学校に外国人の子どもがいる」ということを背景・理由に加える
かどうか決めたい。」

<採決>案 背景・理由に「全ての学校に外国人の子どもがいる」を加えない。(賛成17
人→決定)

那谷屋委員「「全ての小・中学校において」とあるが、高校は多文化理解教育をやってい
ないということか。小学校、中学校に加え、高校も多文化理解教育があるのが当
り前だが、高校を入れることはできないのか。」

エドモンド部会長「義務教育というところで考えた。」

那谷屋委員「義務教育は中学校までだから多文化理解教育はそこまで言うことか。多く
の子どもが義務教育後、高校、大学に行き、社会に出るので、小・中学校だけでな
く、高校まで入れてもよいのではないか。」

柳澤委員「とりあえず、市の教育委員会が働きかける範囲として小、中学校を対象とした

提言にしたい。」

朴委員「市の教育委員会が市立の高校まで働きかけられるかどうか、確認してから議論しても遅くないのではないかと。事務局に確認をお願いしたい。」

事務局西口専門調査員「今までの部会の審議は小、中学校での実施ということが中心だったので、高校も含められるかどうかは、教育委員会に確認して、入れられるようなら入れるということではよい。」

鈴木委員「教育文化部会で今まで議論したのは小、中学校のことで、高校、大学、幼稚園等範囲を広げるのであれば、第9期の人で審議してほしい。今までの審議の範囲内で提言をまとめたい。さらに議論したいなら、第9期で議論してほしい。」

朴委員「市立高校も加えられるなら加えてもよいのではないかと。」

柳澤委員「2年間教育文化部会で話し合った結果として、小、中学校で実施されている多文化理解教育が均等ではないので、均等にしたいということで提言した。高校は今までの私達の審議の内容ではない。今それを大幅に修正するのは納得できない。」

オパンゴ委員長「部会の審議は重要だが、最終的には全体会で決定する。」

エドモンド部会長「高校のカリキュラムについて詳しくわからないが、高校に入ると大学進学のためにコースを決めるなど、小・中学校の仕組みとは異なる。教育委員会が、どのような関わりをしているのか、調べてから決めた方がよい。また、私たちは高校については審議していない。仮に高校を入れることが可能な場合、高校を入れたことで提言の取り組み方に影響が出ないか心配している。」

オパンゴ委員長「高校を入れるということは、提言の適用範囲が広がるということで、デメリットはないと思う。」

チャート部会長「教育文化部会で高校の制度について全く審議していないということだが、高校を入れた場合、いろいろな問題が絡んできて、提言に予想外の障害が生じることもある。最初から小中高を審議したほうがよかったかもしれないが、現時点で急に範囲を広げないほうがよいのではないかと。」

鈴木委員「那谷屋委員の意見もわかるが、2年間の中で我々が全く審議していないことを、提言することはできない。これまでの審議の内容、提言に納得できない場合は次期に補足として提言する方がよいのではないかと。私は審議していない内容を入れることには賛成できない。」

安委員「多文化理解教育は現状ではやっている学校とやっていない学校があり、やっている学校でも全学年全クラスで実施しているわけではない。今回全ての生徒ということで、提言するが、あまり多くを望むのもどうかと思う。中学校を卒業するまでに計9回最低でも受けられるという内容でいいのではないかと。」

コロンツイ委員「完璧な提言ということであれば、幼稚園から大学まで全ての学校で教育を受けられるということになる、まず第一歩というところが大切なのではないかと。高校であれば義務教育ではないので、多文化理解教育に熱心な高校に入学するなど、選ぶこともできる。この提言の内容と高校は合わないのではないかと。」

オパンゴ委員長「では、高校を提言に含めるかどうか決めたい。」

<採決>案 小項目1、小・中学校に高校を加えない。(賛成15人→決定)

オパンゴ委員長「今回の提言では小、中学校までとする。」

朴委員「実際、県立高校でも多文化教育をやっているところがある。私が通っていた県立

川崎高校ではやっていた。過去に出ていたように、今後高校の義務教育化という話が出る可能性を含めて、来期以降代表者会議で高校の多文化理解教育について検討していく余地はあると思う。」

[いじめ問題に関する提言案について]

オバongo委員長「いじめの問題の提言に移る。」

(事務局西口専門調査員が資料2-4に基づきいじめ問題に関する提言案を読み上げ。)

オバongo委員長「予定を変更して10分間、このまま審議を続け、提言案の審議が終わったところで休憩を入れて、写真撮影の後、年次報告について審議したいが、このように変更してよいか。(異議なし)では、審議を続ける。今の提言についての意見はあるか。(意見なし)意見がないようなので、今のままの内容で決をとりたい。提言案の内容に賛成の人は挙手して。」(賛成18人→決定)

オバongo委員長「では、全ての提言案について決定した。」

(休憩および写真撮影)

[年次報告書について]

オバongo委員長「2011年度の年次報告について事務局から説明をお願いする。」

(事務局飯嶋係長が資料3-1に基づき、2011年度年次報告書案について説明。)

オバongo委員長「年次報告書案についての意見はあるか。(なし)では、意見があれば後日事務局へ連絡してほしい。続いて、各種報告に移る。」

[各種実行委員会報告]

●ニューズレター編集委員会：No.44の記事案について説明。

[市の審議会の報告]

●エドモンド委員が、川崎市青少年問題協議会、市民まつり実行委員会、青少年問題協議会、川崎文化財団評議会等の活動状況を説明。

●許委員が、川崎市交流協会評議員、川崎市国際交流センター活用推進委員会委員としての活動状況を説明。

●オバongo委員長が成人式来賓、スピーチコンテスト審査員として参加した内容を報告。

[その他]

オバongo委員長「続いて、皆さんにこの2年間の感想や昨年3月11日の東日本大震災の経験についての意見など、伺いたい。お一人ずつ、感想をお願いする。」

許委員「この2年間皆さんと話し合う中で、外国人市民の問題だけでなく、いろいろな個人の意見を聞くことができ、本当に貴重な経験になった。去年の3月11日の地震では、家族も、宮城に住んでいる親友も全員無事に生きていて本当によかった。近くの中原区の小・中学校の校長先生に地震のことで話を聞く機会があり、大きな地震に備えて、学校と保護者との連絡方法や対応についてよく話し合う必要があるということだった。今後の課題として皆さんも考えてほしいと思う。」

らん委員「日本の将来について分からないことがたくさんあったが、皆さんと話し合う中で、それに対する説明やヒントをたくさんいただいた。大震災では、原発事故の問題がとても大きい。私の家の近くの公園で高い放射線量の値が出たが、子どもが

たくさん来ているので心配だった。放射線についての説明が英語、ポルトガル語、タガログ語であるとよいと思った。まだまだ外国人市民と日本人市民の間のコミュニケーションが不十分だが、将来は、もっとよくなってほしい。」

金委員「使命感を持ちながら充実した2年間を過ごすことができ、素晴らしい友人を得ることができ、感謝している。この2年間を振り返って、良かったことは、東日本大震災にあたり、代表者会議として正式なコメントを出すことができたこと、教育文化部会の皆さんの協力で自分がやりたかったテーマを提言に結びつけることができたこと。反省点は、提言を行った後、評価やフォローするシステムがないこと。この仕組みを考える必要があると思う。2年間を終えて初めて会議の流れが理解できるようになった。新しい委員がスムーズに会議を進められるよう、教育するような仕組みができるとよいと思う。日本語の会話や読み書きの難しい、来日したばかりの外国人市民も、日本に長く住んでいる外国人と違った視点を持っている人が多いと思うので、そういう人の意見を取り入れるような仕組みがあるとよい。また、代表者会議のOB、OG会のような会ができたらよいと考えている。」

鈴木委員「4年間、いろいろな国の友人と出会うことができ、よかった。また、とても勉強になった。最初は積極的に交流ができなかったが、今は積極的になれたと思う。私の好きな言葉は「一期一会」。これからも新しい友人を作りたい。第9期で活動する人は、頑張ってもらいたい。3月11日、私は自宅にいた。マンションの9階で大きく揺れて、怖かったがよい経験になった。放射能の問題で買い物などに気を使った。子どもが中学3年生で受験が終わったところで、すごく大変だった。その後も小さな地震がとても多かったので、対応できるように頑張りたい。」

中森委員「私は第2期に2年間務めて、合計6年間、代表者会議で活動した。この2年間は、皆さんと出会えて、すごくいい勉強になったので、それを忘れないようにしたい。今後、代表者の方々は、川崎市がグローバル化に対応した進んだ街になるよう、積極的に活動してほしい。私も応援したい。震災に関しては、当日は帰宅できず、仕事場に泊った。関東でも大きな地震が来ると報道されているので、ボランティアとして、外国籍の方たちに役に立てる活動をやろうと考えている。最近震災に備える体験や勉強会を積極的にやっているNPO法人もあるので、参加しようと思っている。皆さんも時間があれば、自分のためにもぜひ勉強会に参加していただきたい。」

エドモンド委員「2年間すごく勉強になった。私は去年の11月ぐらいから病気になる、元気がないときもあったが、今は元気になった。震災の日は怖かった。その後川崎の友人でグループを作り、宮城へボランティアに行った。テレビで見るのと実際に行くのは全然違うと思った。みんな自分ができることで、募金する人もいれば、ボランティアを提供する人もいて、すごく大事な経験になった。これから代表者OBの意見を聞いたり、話ができる機会があるとよい。OB会を作れるとよいと思う。」

チャート委員「この2年間、大変勉強になった。社会生活部会では、皆さんが積極的に審議に参加してくれたおかげで円滑に審議が進められたと思う。私の提案が提言になり、とても嬉しい。震災の時は、私も職場にいたが、6時間歩いて自宅に帰った。帰る途中で、多くの人いろいろな工夫をして帰ろうとする姿が見えた。大きな災害のときには、事前の準備が役に立たないこともある。その時の状況の中で新し

い対応策を考える必要がある。外国人、日本人、ともに緊急時の情報伝達の重要性を痛感した。」

高橋委員「第7期と第8期の会議のメンバーになり、川崎市に住んでいて本当によかった。地震の時は、何もできず、本当に怖かった。私はぜんそくがあるので、発作が大変だった。マンションの9階に住んでいて、エレベーターが動かなくなり、上から下まで何回も行き来するのも大変だったが、いい勉強になった。パニックにならず、何とか自分のできる範囲で対処するのがよいと思う。震災後、事務局からもらった情報を教会に来た外国人の人々に配付した。とても役に立ったと思う。」

安委員「皆さんからいろいろなことを学び、成長したと思えるようになった。私は、在日朝鮮人として、日本で生まれて日本で育ったが、川崎市に31,000人の外国人が住んでいる中で、在日朝鮮・韓国人以外の外国人の方々と出会う機会がなかったが、この機会をいただいたことを大変うれしく思っている。第9期の代表者になった際には、今回の積み残したことを引き継いでやっていきたい。震災のことについては、私は5人家族だが、当日は停電で電気がない中、家族それぞれと連絡がなかなか取れなかったのを覚えている。緊急時に家族同士、待ち合わせる場所を決めて、必ず連絡がとれるようにしておくのが大切だと思う。」

呉委員「2年間の会議を通して、自分の日本語が上達した。部会長、副部会長の方々の日本語も上達したと思う。この会議の最初は、皆さんの日本語が聞きとりにくかったが、私も含め、次第に皆さん日本語が上手になった。言葉だけでなく、提言をまとめる時には、深く考えた意見を皆さんが次々に出すので、私も深く考えて、もっと意見を言うようにした。本当に勉強になった。震災については、当日は家にいたので怖かった。子どもは藤沢の高校にいたので、その日は帰ってこなかった。ずっとテレビを見ていて、日本人は本当に落ちていて地下鉄の中を歩いていて、混乱もなかった。このような国は世界でも少ないと思う。私は、中国の北京郊外の唐山大地震の経験があるが、当時北京周辺は大変な混乱だった。この点について、日本人を尊敬している。」

柳澤委員「私は教育文化部会だったが、たくさんの審議ができた。自分の興味があった2つのテーマがどちらも提言になったことはとても嬉しい。会議がスタートした当初は、会議の進め方がわからないまま2、3回参加していた。最初から会議の進め方がわかれば、審議の時間をもっと多くとれたと思う。この点を改善できるとよい。地震のことでは、本当に東北の方が大変なことになって、言葉が見つからない。できることなら何か力になればいいなと思う。」

耿委員「皆さんとともに、すばらしい提言を作ることができた。特に年金制度について、すばらしい提言文ができて、嬉しい。私は3回大きな地震を経験している。1回目は呉委員と同じく中国の唐山地震、2回目は阪神大震災、3回目は今回の震災。日本は地震が多い国で、同時に地震の研究者も多いと思うが、被害のあった地域で20メートルの津波に対して、事前に備えがあれば、今回の被害はもっと少なかったと思う。原子力発電所の事故については、原子力自体が悪いというより、どう安全に使うかが問題だと思う。震災当日、車の中で、日本政府の「直ちに被害がない」という言葉を聞き、自宅に帰って、電子辞書で「直ち」という意味を調べた。「直ちに」というのは「今すぐに」という意味だが、多くの外国人は例えば、「全然問題ない」というような、よりわかりやすい、正確な情報がほしいと思う。」

コロナ委員「この2年間川崎市の制度、行政について本当にたくさんの勉強ができた。世界を日本と外国、この2つに単純に分けているが、外国といっても一様ではない。1つの問題に対して、皆さんから様々な意見が出た。このことも含めて大変勉強になった。会議に貢献するために、積極的に参加し、自分が考えた提案も提言に入った。また、それ以外のテーマにもできるだけ意見を出し、ここまでまとめられたことを感謝している。地震は、個人的な感想としては、怖い。でも、もう少し社会的な見方をする、日本人の対応、冷静さがすばらしいと思った。後片づけ、悲しみ、2万人近くの方が行方不明か、亡くなっている中で、日本の国内の対応はすばらしいと思った。大地震や大災害に対して、準備できるのは水や避難所の確認だが、津波が来るか来ないか、どこで地震が起きたら、どの地域で何メートルの津波が来るのか、そこまでの情報や準備は行き渡っていないと思う。しかし、今回の冷静さは、日本では考えられないことだと思う。それを体験することができた。」

中村委員「この2年間でたくさんの経験ができた。会議に初めて参加した時は、言いたいことが言えないということが多かった。皆さんとても日本語が上手だが、私は内容が半分ぐらいわからないところもあった。しかし、代表者になってとてもいい経験ができた。東日本大地震が起きて、津波の恐ろしさを初めて知った。近いうちに関東にも地震が来る恐れがあると聞き、東日本大震災から学んだことを、家族みんなで考えてみたい。皆さんも地震が来たとき、何を持ってどこに逃げればいいのか考えてみるとよいと思う。」

朴委員「阪神大震災の時には仕事で大阪の吹田におり、外国人の方が、よく暴動が起きなかったと言っていたが、私は「日本人は辛抱強い」と言って、救助に当たった経験がある。震災当日は、母が心臓の手術で大病院に行っていた。子どもを保育園に迎えに行ったら、保育園でも大変そうだった。その後、地元の町内会で、日中の独居老人の方の安否の確認をしたが、最初に動くのは地域住民。本当に地域が大事だということを感じた。私は第9期に応募しているが、代表者になった際には積み残した課題と、地域福祉、回覧板の言語の問題などに取り組みたい。」

那谷屋委員「私はこの2年で委員を終えるが、来期代表者になる人にお願したいことがある。1年間の中で会議以外の様々なイベントがあるが、一つ一つのイベントに対して、担当の委員だけががんばるのではなく、全員で協力し合ってイベントが盛り上がるようにしてほしい。また、イベント当日に役割を忘れてしまったりしないように気を付けてほしい。今回はお金で買えない思い出がいっぱいできた。友達もたくさんできてよかった。震災の時、私は自宅にいた。テレビをつけたり、防災の資料をよく読んだほうがよいと思う。準備をすることが大事だと思う。皆さん、これからも頑張ってください。」

王副委員長「2年間、私は教育文化部会で話し合ってきた。私にとってはとても勉強になった。第9期に応募したので、できれば引き続き代表者として活動したいと思う。震災については、地震の後私の中国人の友達など、日本は地震が多く怖いので、もう戻らないつもりで帰国した人が多かった。私も震災後1か月ほど帰国していた。私はもともと日本が好きで、子どもも日本で教育したいという思いで、日本に戻ってきた。震災後、特に子どものいる家庭では、食べ物の放射線量などが分からず不安なので、具体的な数字が出ていれば安心して買えるのではないかと思う。これからまた関東で大きな地震があるという報道もある。地震が起きたときに何ができるか、

ふだんから防災できるような体制を意識した方がよいと思う。」

オパング委員長「最後になるが、私は最初スタートしたときは不安でどう進めていこうかと思った。でも、私も含め皆さん本当に成長して、チームワークで支え合った結果、納得できるような提言を出すことができたと思う。私は仕事の関係もあり、今期で委員を終える。皆さんに支えてもらった。特に副委員長、正副部会長、事務局、本当にありがとうございました。震災のことについて考えさせられたことがある。息子がフランスの学校に行っているが、震災後、正確な情報がなかったために日本にいるフランス人の多くが帰国した。その不安の中で私も生活していて、その後、出張で母国に戻ったが、母国、海外で伝えられている情報と、日本国内の情報が全然違うということがとても気になった。市に対してお願いしたいことは、正確な情報、タイムリーな情報を外国人にも伝えてほしい。特に外国人は道がわからないとか、地震に慣れていないことで、いろいろな不安を抱えている。そういう情報をちゃんと伝えてほしい。できれば避難訓練などの防災訓練も外国人を巻き込んだ形でやっていただきたい。」

(事務局飯嶋係長から事務連絡)

オパング委員長「皆さん、2年間大変ご苦労さまでした。これで、川崎市外国人市民代表者会議2011年度第4回第2日の会議を閉会する。」